

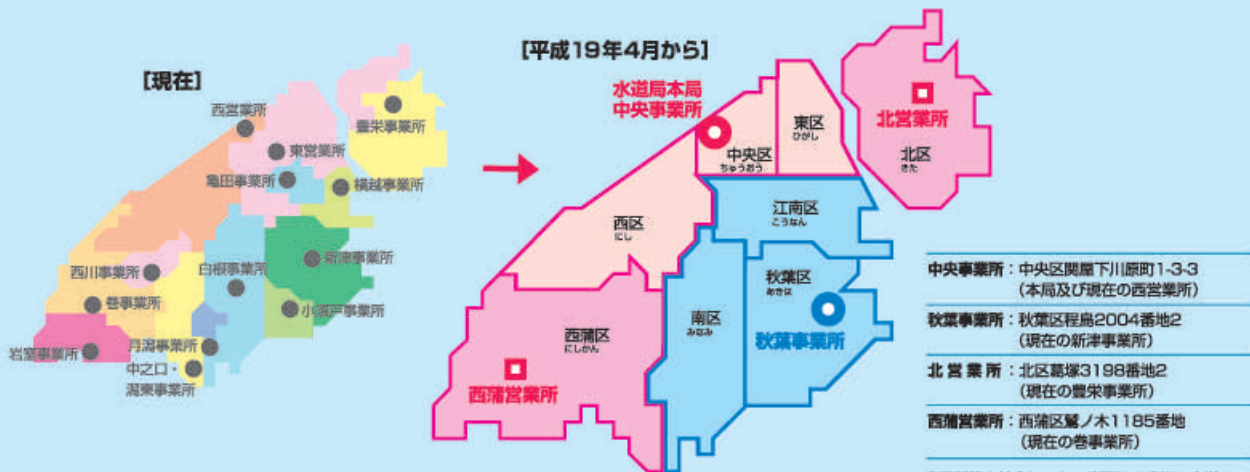
# 政令指定都市に向けて

本市は、平成19年4月の政令指定都市移行に向けて準備を進めています。水道局も、より効率的でお客様の視点に立った組織体制の確立を目指します。



## 平成19年4月1日から事業所・営業所を統合します

事業所・営業所を、現在の13カ所から4カ所に統合し効率的な事業運営を推進するとともに、更なるお客様サービスの向上に努め、よりお客様の視点に立った身近な水道局を目指してまいります。



## 平成19年4月1日から電話番号を一本化します

事業所・営業所の統合に合わせ、お客様の利便性の向上を目的に、市内のどの地域からでも同じ電話番号でお届け・お問い合わせができるように、フリーダイヤルを導入いたします。

引越しのお届けや料金のお問い合わせなどは  
お客様専用フリーダイヤル

**0120-411-002** へお電話ください。

IP電話などフリーダイヤルにつながらない場合や、夜間において漏水など緊急の連絡が必要な場合は、水道局本局の代表番号 **025-266-9311** へご連絡ください。

※平成19年3月31日までの電話番号は、最終面の「引越しの準備はお早めに」をご覧ください  
 ※電話のおかけ間違いにご注意ください

すいどう (4110)  
お(0) 客様  
フ(2) リーダイヤル  
とおぼえてね!!



## 平成19年度 水質検査計画についてお知らせします

水道局では、平成19年度の水質検査計画を策定しました。  
水質検査計画は

- 「品質保証のための水質検査」
- 「品質管理のための水質検査」
- 「より安全な水のための検査」

に基づいて、水道原水(河川水)から給水栓水までの検査を行うとともに

安全でおいしい

「新潟ブランドの水道水」を

供給できるよう検査体制を含めて策定しています。

水質検査計画及び検査結果は以下の方法でご覧になることができます。

・新潟市水道局ホームページ <http://www.city.niigata.niigata.jp/info/suidou/>

・水質管理課で閲覧することができます。

品質保証のための水質検査(法令検査)	検査の名称	検査を行う場所	検査の頻度	項目数	検査する項目
「水質基準に適合しているか」などという検査です	毎日検査	じゃ口(69カ所)	毎日	3	色・濁り・消毒効果
	毎月検査	じゃ口(14カ所)	1カ月に1回	11	水質変化の指標となる項目
	精密検査	じゃ口(14カ所)	年4回	60	水質基準のすべての項目
品質管理のための水質検査(独自検査)	検査の名称	検査を行う場所	検査の頻度	項目数	検査する項目
「浄水場の水づくりが適切か」などという検査です	河川水質検査	水系別河川(4カ所)	1カ月に1回	21	河川水質の年間変動を把握します
	浄水工程検査	浄水場(13カ所)	年4回	70	水道水の原材料としての性状を把握します
	浄水場稼働検査	浄水場(13カ所)	1カ月に2回	16	浄水場が良好に稼働しているかを確認します
	配水工程検査	じゃ口(26カ所)	1カ月に1回	11	配水場から各家元まで水質劣化がないか確認します
より安全な水のための検査(重点項目検査)	検査の名称	検査を行う場所	検査の時期	検査する項目と対策	
「より高い安全性を求める」検査です	農薬検査	水系別河川	4月~9月		水源地域で使用されている農薬(37種)を検査します 農薬がたくさん使用されている時期には活性炭処理を行います
	異臭味検査	浄水場	6月~9月		水漏れが無く、水に臭いが見つかる時期には活性炭処理を行います
	トリハロメタン検査	じゃ口	夏期		トリハロメタンが増える時期には活性炭処理を行います
	ダイオキシン類検査	浄水場	年2回		ダイオキシン類(29種)の検査を実施し、安全確認を行います
	河川共同水質検査	信濃川、阿賀野川を水源とする上流の水道事業体と共同で河川の水質検査(93種)をします			